

第 3 章 一般廃棄物処理の状況

第3章 一般廃棄物処理の状況

第1節 ごみ処理

1. ごみ処理の概要

広域的な可燃ごみの焼却業務につきましては昭和45年、当市を含めて6ヶ市町村（南国市、野市町、赤岡町、香我美町、夜須町、吉川村）にて一部事務組合として発足した香南清掃組合が当たってきました。昭和52年、土佐山田町も加入し、焼却処理を継続していましたが、施設の老朽化により、平成3年から第二世代の施設建設を始め、平成4年3月、稼働開始しました。また、平成5年4月から2ヶ町村（香北町、物部村）が加入し、9ヶ市町村となりました。

平成18年3月1日、市町村合併により香美市、香南市が発足し、現在は、南国市を含めて3市で構成され、平成29年4月竣工の第三世代焼却施設を運用しています。

金属類、ビン類、紙、衣類、ダンボール、ペットボトル、容器包装プラスチック、水銀を含むごみは、中間処理施設で分別され資源物として再利用されています。

資源物以外の不燃ごみ（雑ごみ）は、平成14年4月からは、八京の南国市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っています。

今後におけるごみ処理行政の課題は、ごみの減量化とそれに関連した再資源化をさらに推進していくこととあります。

ごみの減量対策の一環として、昭和62年度から生ごみ堆肥化容器の購入者に対し補助金の交付を行っております。また、平成12年度から電気式の生ごみ処理器具購入者に対する補助制度も追加されております。

また、市内の小・中学校及び保育所のPTA並びに保護者会、町内会等市民団体による資源物（廃品）回収事業（市奨励金交付）も行われております。

2. 沿革

(1) 収集の沿革

昭和34年10月 南国市制施行

昭和35年 自動3輪車トラック、けん引トラクター等の収集車で市の繁華街を対象に週2回の定時戸別収集。

昭和40年 四輪車ダンプ、ロードパッカー等の特殊収集車を導入し、効率的な共同ごみ容器による収集方式を採用（週2回）。

昭和45年 非効率的な戸別かき取り収集世帯に対し効率的なポリ袋、ポリ容器使用の推進指導を行った。また不燃物の収集について、毎月1回指定場所での収集を開始。

昭和46年 3月 衛生委員会を各地区に組織。

昭和47年 ビニールハウス園芸に伴うビニール公害による水門閉鎖事件をきっかけに、共同ごみ容器収集を定時ステーション方式に変更し、収集世帯80%の収集を実施。また、収集業務を直営業務方式から委託収集業務方式に切り替えるため処理計画

		の変更を図る。
昭和 48 年		前年度の収集業務の切り替えに伴い、紙袋による定時ステーション方式を全面的に推進し、生活保護世帯にはごみ袋無償配布開始。収集処理地域の 98%の収集を実施。山間部の一部地域を除き、直営業務方式から委託収集業務方式に移行した。
	12 月	南国市衛生委員連合会を設置した。
昭和 49 年	6 月	ごみ収集をより効率的にするため、全世帯に指定可燃ごみ袋の無償配布を実施した。
昭和 50 年		財政難により指定可燃ごみ袋の無償配布を廃止。有料化（1 枚 10 円）とする。
昭和 54 年	10 月	金属ごみ分別収集開始。
昭和 56 年	4 月	業務用ごみ袋の導入 1 枚 20 円。
昭和 59 年	4 月	水銀を含むごみの分別収集開始。 業務用ごみ袋 (大)導入 1 枚 30 円。
昭和 60 年		可燃ごみの指定ごみ袋以外の取残し実施。
昭和 62 年		香南清掃組合加入の 7 ヶ市町村が指定可燃ごみ袋を統一。 コンポスター式の生ごみ処理器具購入者に補助を始める。（上限 2,000 円）
平成元年		指定ごみ袋の値上げをした、可燃ごみ袋及び水銀を含むごみ袋 1 枚 10 円を 20 円に、 業務用可燃ごみ袋 (大) 1 枚 30 円を 50 円に、(小) 袋 1 枚 20 円を 40 円に。
平成 2 年		指定ごみ袋代金を手数料に改正。
平成 5 年	12 月	衛生委員の名称を環境委員に変更。
平成 7 年	9 月	資源物ビンの分別収集開始。袋は無料。
平成 9 年		廃家電品からのフロンガス回収が始まる。
平成 10 年	10 月	市の公共施設の焼却炉を廃炉。
平成 12 年	4 月	電気式生ごみ処理器具購入者に補助を始める。（上限 20,000 円）
平成 13 年	4 月	紙類、布類の分別収集開始。 可燃ごみ指定袋の(大)と(小)の袋を導入する。（大 1 枚 30 円、小 1 枚 15 円） 資源物ビンの袋を有料化する。（1 枚 20 円）
平成 13 年	4 月	野外焼却の原則禁止。 「家電リサイクル法」により、家電 4 品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）につき消費者廃棄費用負担制度が開始される。
平成 14 年	4 月	一般廃棄物最終処分場を片山地区から八京地区へ移転し操業開始。 ペットボトルの分別収集開始。 資源物指定袋の(大)と(中)の袋を導入する。（大 1 枚 30 円、中 1 枚 20 円） 資源物ビン袋の(小)の袋を導入する。（小 1 枚 15 円）
平成 15 年	3 月	環境基本計画策走。
平成 15 年	4 月	容器包装プラスチックの分別収集開始。
平成 15 年	10 月	「資源有効利用促進法」により、パソコンが消費者廃棄費用負担となる。（PC リサイクル）
平成 15 年	12 月	金属類、紙類の収集運搬、ビン類の中間処理業務の見積競争を行う。 以降 3 年サイクルで見積競争を導入。
平成 16 年	4 月	「家電リサイクル法」改正により、冷蔵庫が加わる。
平成 17 年	4 月	業務用可燃ごみ袋(大)1枚50円を80円に、(小)袋1枚40円を60円に値上げした。

生活保護世帯へのごみ袋無償配布を廃止。

- 平成 18 年 3 月 家庭用可燃ごみ袋(大)1 枚 30 円を 45 円に、(中)袋 1 枚 20 円を 30 円に、(小)袋 1 枚 15 円を 20 円に値上げした。
- 平成 27 年 11 月 南国市一般廃棄物最終処分場（八京）にて粗大ごみ受入事業開始。
- 平成 30 年 4 月 生ごみ処理器具補助金の上限額を改定。(電気式：30,000 円、好気式：3,000 円、嫌気式：1,000 円)
- 平成 31 年 4 月 小型家電類引渡し処理の開始。
- 令和 2 年 4 月 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外出自粛要請を伴う緊急事態宣言発出以降、粗大ごみ排出量の倍増をはじめ家庭ごみ排出量が一時的に増加。
- 令和 2 年 7 月 海洋ごみ問題等プラスチック系ごみ削減活動の一環として量販店等におけるレジ袋有料化開始。
- 令和 4 年 4 月 家庭用可燃ごみ袋(大)1 枚 45 円を 30 円に、(中)袋 1 枚 30 円を 20 円に、(小)袋 1 枚 20 円を 15 円に値下げした。

(2) 処理の沿革

- 昭和 35 年 処理能力 1 日 3 t の固定炉で焼却処理。
- 昭和 40 年 処理施設の一部改良。
- 昭和 46 年 ごみ量の増加により施設の改良を行い、コンバストール小型ごみ焼却炉を増設、1 日 8 t の処理能力に引き上げた。
- 昭和 48 年 施設の老朽化に伴い白木谷にて埋立開始。
- 昭和 49 年 広域による香南清掃組合において 40 t /24H×2 炉機械バッチ式ごみ焼却炉を竣工し操業開始。総工費 4 億 4,974 万円。
- 昭和 52 年 香南清掃組合に、土佐山田町が加入する。
- 平成 元年 香南清掃組合の焼却施設の老朽化に伴い、80 t /24H× 2 炉機械ストーカ式ごみ焼却炉の第二世代施設建設に着手。
- 平成 3 年 香南清掃組合第二世代焼却施設竣工、操業開始。総工費 41 億 9,500 万円。
- 平成 5 年 香南清掃組合に香北町、物部村が 5 月より加入し、9 ヶ市町村となる。
- 平成 13 年 片山最終処分場の閉鎖。
- 平成 14 年 香南清掃組合第二世代焼却施設解体。(14~15 年度)
- ” 南国市一般廃棄物最終処分場（八京）供用開始。
- 平成 26 年 香南清掃組合の焼却施設の老朽化に伴い、60 t /24H× 2 炉機械ストーカ式ごみ焼却炉の第三世代施設建設に着手。1,550kw の発電能力を有する。
- 平成 29 年 香南清掃組合まほろばクリーンセンター第三世代焼却施設竣工、操業開始。総工費 78 億 848 万円。

3. 処理区域及び排出量

表 20-2 より、ごみの収集量を見るとこの一年でビン類、ペットボトルはやや増加していますが、その他については減少しています。1 人当たりの 1 日の排出量に大きな変化はないことから、ごみの総収集量の減少は人口減少によるものと思われます。

4. 収 集

分別の区分は可燃ごみ、紙類（4種）・衣類、金属類、ビン類（3種）、水銀含有物、ペットボトル、容器包装プラスチック、雑ごみに分け、収集は業者に委託しています。市指定の袋は可燃ごみ（3種）、ビン類（2種）、水銀含有物、資源物（容器包装プラスチック、ペットボトル）（2種）の使用を義務づけています。

(1) 収集の方法

表20-1

区分	可燃ごみ	資 源 物							雑ごみ
		紙・衣類	ダンボール	金属類	ビン類	水銀含有物	ペットボトル	容器包装プラスチック	
排出方法	指定袋	ひも掛・袋	ひも掛		指定袋	指定袋	指定袋	指定袋	
収集場所	ステーション 848ヶ所	可燃ごみ 不燃物ごみ 可燃ごみ、不燃物ごみ			ステーション " " " "			249ヶ所 42ヶ所 557ヶ所	
収集回数	週2回	月2回	月2回	月1~2回	月1回	年4回	月1回	週1回	月1回
収集時間帯	おおむね 8:00~17:00								
収集運搬主体	委 託 業 者								
運搬車両	パッカー車 2t 4台 3t 2台	ダンプ車 2t 4台	パッカー車 2t 4台	ダンプ車 2t 1台 3t 1台	ダンプ車 2t 1台	ダンプ車 2t 1台	ダンプ車 2t 1台	ダンプ車 2t 2台	ダンプ車 2t 2台

(2) 収 集 量

表20-2 収集量の経年変化

		平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
人 口 (人)		47,766 ^人	47,540 ^人	47,176 ^人	46,967 ^人	46,719 ^人	46,332 ^人	46,069 ^人
収 集 量 (t/年)	可 燃 ご み	11,081 ^t	11,205 ^t	11,151 ^t	11,258 ^t	10,806 ^t	10,756 ^t	10,705 ^t
	金 属 類	309	329	300	285	317	291	264
	ビ ン 類	260	255	240	222	214	195	196
	紙・衣類	688	664	624	591	564	541	488
	ダンボール	128	133	127	127	149	157	150
	ペットボトル	70	69	66	64	65	66	68
	プラスチック 容器包装類	357	357	356	355	360	358	347
	その他の不燃ごみ	345	375	369	404	476	458	421
	水銀含有物	12	12	13	12	13	13	12
総 収 集 量	13,250	13,399	13,246	13,318	12,964	12,835	12,651	
1人日排出量(g/人)		760	772	769	777	760	759	752

表20-3 月別収集量（令和4年度）

単位：kg

	可燃ごみ	金属類	ビン類	雑ごみ	紙類・衣類	段ボール	ペットボトル	プラスチック 容器包装類
4月	901,190	24,310	16,640	36,910	54,300	15,460	5,210	28,810
5月	938,020	23,520	16,840	39,130	46,140	13,500	5,380	30,130
6月	895,250	22,480	16,830	35,650	35,350	11,180	5,750	29,080
7月	928,550	21,260	15,510	29,620	36,080	12,730	6,580	28,950
8月	952,330	21,860	18,430	31,300	41,570	14,680	7,490	31,190
9月	874,860	19,150	16,750	33,750	35,210	11,100	7,180	29,490
10月	869,990	25,310	16,370	37,060	39,690	13,550	6,210	27,910
11月	874,220	21,960	15,080	38,340	41,200	11,490	5,250	27,020
12月	925,680	24,800	21,870	44,050	54,860	12,760	5,350	30,020
1月	878,340	20,390	12,990	30,490	23,880	14,010	4,380	29,650
2月	758,100	19,950	14,150	32,400	41,050	8,580	4,330	25,050
3月	907,990	19,020	14,390	32,740	39,170	11,430	4,470	29,540
合計	10,704,520	264,010	195,850	421,470	488,500	150,470	67,580	346,840

(3) 収集委託業者

表20-4（令和5年度）

一般廃棄物の種類	委託業者名	所在地
可燃ごみ	(有) 大前田商店	南国市岡豊町八幡 860-1 (TEL 8 6 2-1 5 5 5)
	田中石灰工業(株)	南国市稲生 3185 (TEL 8 8 2-1 1 7 5)
容器包装プラスチック	(株) 杉山商店	高知市大津乙 903 (TEL 8 6 6-4 2 6 0)
紙類・衣類	(有) 大前田商店	南国市岡豊町八幡 860-1 (TEL 8 6 2-1 5 5 5)
ビン類		
ペットボトル		
金属類		
雑ごみ	田中石灰工業(株)	南国市稲生 3185 (TEL 8 8 2-1 1 7 5)

(4) 収集回数

- 可燃ごみ…………… 週2回
- 容器包装プラスチック…………… 週1回
- 紙類・衣類…………… 月2回
- ダンボール…………… 月2回
- 金属類…………… 月1回～2回
- ビン類…………… 月1回
- ペットボトル…………… 月1回
- 水銀含有物…………… 年4回
- 雑ごみ…………… 月1回

※一部地域を除く

5. 処 理

(1) 処理の方法

- 可燃ごみ…………… 焼 却
- 容器包装プラスチック…………… 再資源化
- 紙類・衣類…………… 再資源化
- ダンボール…………… 再資源化
- 金属類…………… 再資源化
- ビン類…………… 再資源化
- ペットボトル…………… 再資源化
- 水銀含有物…………… 再資源化
- 小型家電類…………… 再資源化
- 雑ごみ…………… 破碎埋立

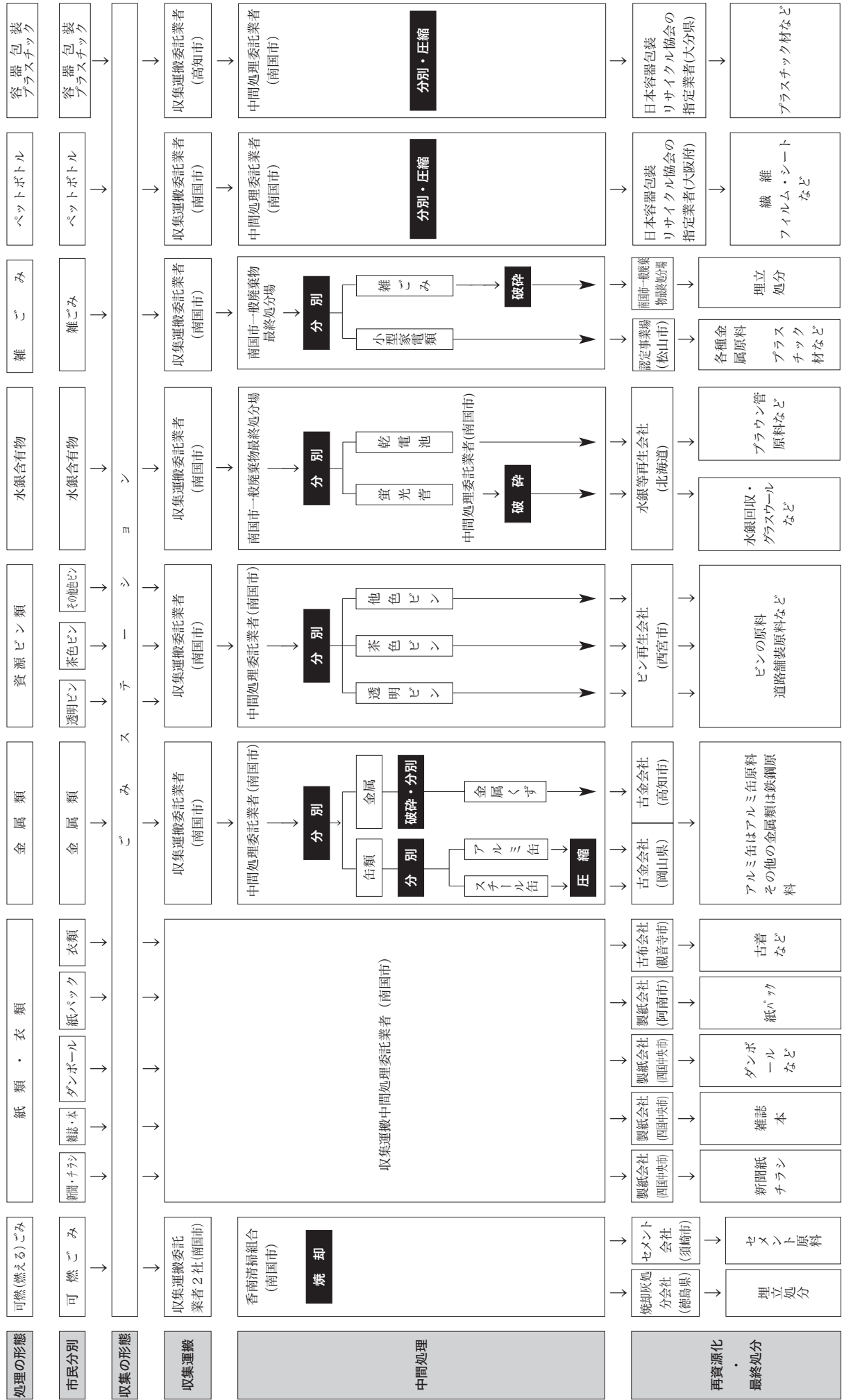
事業所のごみ処理について

事業者は、廃棄物処理法により、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされており、また多量の一般廃棄物を生ずる場合には、運搬等について市町村長が指示できることになっています。

南国市においては、事業活動に伴って排出される一般廃棄物に関しては、市が収集運搬業の許可を与えた業者により、収集運搬が円滑に行われています。

現在、収集運搬許可業者は可燃ごみ3社、不燃ごみ（金属類を含む）3社、ごみ処分許可業者は、可燃ごみ1社、不燃ごみ2社です。

南国市ごみリサイクル・処理の流れ (令和5年度)



(2) 処理主体

表 2 1

(R5.4.1)

区 分	処 理 主 体	委託業者
収 集 ・ 運 搬	可燃ごみ	業 者 委 託 2 社
	紙類・衣類	業 者 委 託 1 社
	金属類	業 者 委 託 1 社
	ビン類	業 者 委 託 1 社
	ペットボトル	業 者 委 託 1 社
	容器包装プラスチック	業 者 委 託 1 社
	水銀含有物	業 者 委 託 1 社
	雑ごみ	業 者 委 託 1 社
中 間 処 理	可燃ごみ(焼却)	香 南 清 掃 組 合 託 1 社
	紙類・衣類(選別)	業 者 委 託 1 社
	金属類(圧縮)	業 者 委 託 1 社
	ビン類(選別)	業 者 委 託 1 社
	ペットボトル(圧縮)	業 者 委 託 1 社
	容器包装プラスチック(圧縮)	業 者 委 託 1 社
	水銀含有物(破碎・保管)	業 者 委 託 1 社
再 資 源 化 及 び 最 終 処 分	ペットボトル(再資源化)	業 者 委 託 1 社
	容器包装プラスチック(再資源化)	業 者 委 託 1 社
	水銀含有物(再資源化)	業 者 委 託 1 社
	雑ごみ(埋立て)	南 国 市 —

(3) 処理施設

① 香南清掃組合沿革

- 昭和45年 6月 南国市廿枝1455に組合設立、組合構成市町村は、南国市、野市町、赤岡町、夜須町、香我美町、吉川村の6市町村で、可燃ごみ処理を広域で行うため発足
- 昭和48年 6月 組合用地 7,632㎡焼却施設建設に着手
- 炉の形式 タクマ SCR-1009 型機械炉
- 処理の能力 80 t / 日 (40 t / 8H × 2 炉)
- 建設総事業費 498,340千円
- 昭和49年 9月 焼却施設建設竣工
- 昭和49年10月 第一世代ごみ焼却施設稼働
- 昭和52年 7月 土佐山田町が加入し、7市町村の広域事務となる
- 昭和55年 8月 最終処分場稼働(土佐山田町楠目半坂)
- 昭和61年 1月 組合議会に改築に係る特別委員会を設置し、改築の検討に着手
- 昭和63年 1月 組合議会にて現位置南側用地を取得しての改築を決定
- 建設用地 11,598㎡
- 処理能力 160 t / 日 (80 t / 日 × 2 炉)
- 建設総事業費 4,213,000千円
- 平成 元年 8月 第二世代ごみ焼却施設建設に着手
- 平成 5年 4月 香北町、物部村が加入し、9市町村となる
- 平成18年 3月 土佐山田町、香北町、物部村が合併し香美市に、野市町、赤岡町、夜須町、香我美町、吉川村が合併し香南市となり、3市の組合構成となる
- 平成26年 1月 第三世代ごみ焼却施設建設に着手

敷地面積 約 18,779 m²

処理能力 120 t / 日 (60 t / 日 × 2 炉)

平成 29 年 4 月 第三世代ごみ現焼却施設稼働

〈焼却施設概要〉

工 期 平成 26 年 1 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日
本 格 稼 働 平成 29 年 4 月 1 日
設計施工業者 JFE エンジニアリング・新進建設特定建設工事共同企業体
工 場 棟 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 (地下 1 階・地上 5 階)
延 床 面 積 6,721 m²
公 称 能 力 定格 60 t ・ 2 炉
炉 形 式 全連続燃焼式ストーカ炉
炉 運 転 時 間 1 日 24 時間連続運転

主要設備方式

- (1) 受入れ・供給設備 : ピットアンドクレーン方式
ゴミクレーン (クラブバケット 4 m³) × 2 基
全自動遠隔手動操作
ゴミピット容量 4,078 m³
- (2) 燃焼設備 : ストーカ方式
- (3) 排ガス冷却設備 : 廃熱ボイラ方式
- (4) 排ガス処理設備
- ①ばいじん : ろ過式集じん器
 - ②塩化水素・硫黄酸化物 : 乾式薬剤 (消石灰) 吹込 + ろ過式集じん器
 - ③ダイオキシン類 : 燃焼制御 + 粉末活性炭 + ろ過式集じん器
 - ④窒素酸化物 : 燃焼制御 + 無触媒脱硝方式
- (5) 予熱利用設備 : 蒸気タービン発電 (1550 kw) ・ 足湯
- (6) 通風設備 : 平衡通風方式
煙突 外筒・鉄骨 ALC 張造
内筒・鋼板製 2 筒集合煙突 (地上高 5.9 m)
- (7) 灰出し設備 : ピットアンドクレーン方式
灰クレーン (クラムシェルバケット 1 m³) × 2 基 (予備 1)
半自動遠隔手動操作
灰ピット容量・焼却灰ピット 30 m³
固化灰ピット 28 m³
- (8) 排水処理設備 : 有機系処理 + 汚水ろ過方式
処理水は施設内で再利用

〈焼却施設建設費〉

本 体 工 事 費 7,535,484 千円
そ の 他 関 連 事 業 費 128,409 千円
造 成 費 58,196 千円

施 工 監 理	86,400千円
合 計	7,808,489千円
〈焼却施設建設費財源内訳〉	
国庫補助金	2,012,636千円
起 債	5,125,900千円

6. ごみ処理主要事業

(1) ごみ減量化・再資源化事業

① 廃棄物減量等推進審議会

〔目的〕 増大するごみ問題解決のため、廃棄物の排出抑制、廃棄物の減量計画、適正処理、分別処理、再生利用等について体系的、総合的に調査し、生活環境の保全等の向上について審議するために平成5年度に設置しました。

② 生ごみ処理器具購入費補助事業

南国市では、家庭から出る生ごみの減量及び再資源化を促進するため、生ごみ処理器具の購入者に、購入費の一部を補助しています。

★対 象 者 南国市内に住所を有し、かつ、居住している世帯の方に限ります。

★補助金の額 一世帯あたり種類別に各1基が対象。処理器具1基につき、下記の金額を限度として購入金額（消費税込み）に1/2を掛けた額です。（100円未満切捨て）

○好気性処理器具（地上設置型で、生ごみを土中の微生物で発酵分解し、堆肥化する処理器具）
：3,000円

○嫌気性処理器具（生ごみを発酵促進剤を使用して発酵分解し堆肥化する処理器具）：1,000円

○電気式処理器具（電気式で乾燥等により生ごみを減量・堆肥化する処理器具）：30,000円

表22

年 度	好気性(コンポスター式)		嫌 気 性		電 気 式		補助交付金額 合計(円)
	受付件数(件)	補助交付金額(円)	受付件数(件)	補助交付金額(円)	受付件数(件)	補助交付金額(円)	
昭和62～平成19	3,293	6,570,700	5	4,000	495	9,323,100	15,897,800
平成20	6	10,400	1	800	11	198,000	209,200
平成21	8	14,400	1	800	26	468,000	483,200
平成22	11	18,860	0	0	10	180,000	198,860
平成23	4	7,000	0	0	8	144,000	151,000
平成24	11	18,000	0	0	4	72,000	90,000
平成25	8	12,900	1	800	11	198,000	211,700
平成26	4	6,200	2	1,600	6	108,000	115,800
平成27	8	13,800	1	800	8	144,000	158,600
平成28	11	19,200	0	0	14	245,400	264,600
平成29	2	3,600	1	800	5	83,000	87,400
平成30	7	15,800	0	0	11	303,000	318,800
令和元	5	10,400	0	0	9	234,100	244,500
令和2	6	13,500	0	0	14	228,700	242,200
令和3	8	17,500	0	0	14	270,700	288,200
令和4	7	16,400	0	0	19	446,000	462,400
合 計	3,399	6,768,660	12	9,600	665	12,646,000	19,424,260

③ 資源回収推進団体奨励金交付事業

自発的に資源回収活動を実施する PTA、保護者会、町内会等市民団体に対して、奨励金を交付することにより、活動を奨励し、ごみ減量と資源の有効利用を図ることを目的とする。

回 収 実 績

表 2 3

年 度	ビン類	カン、金属類	紙、ダンボール類	衣 類	その他	計	交付金額
平成 23	3,834 ^{kg}	9,540 ^{kg}	190,501 ^{kg}	74 ^{kg}	48 ^{kg}	203,997 ^{kg}	600,000 ^円
平成 24	3,608	9,267	189,101	104	48	202,037	600,000
平成 25	2,796	9,164	167,530	210	28	179,728	600,000
平成 26	1,880	9,061	157,889	839	21	169,689	600,000
平成 27	1,636	8,994	168,320	1,378	14	180,341	600,000
平成 28	1,296	9,841	179,963	1,140	29	192,269	600,000
平成 29	813	8,613	165,340	1,040	5	175,811	600,000
平成 30	485	8,469	153,090	1,370	3	163,417	600,000
令和 元	156	8,118	148,260	1,320	0	157,854	600,000
令和 2	265	7,821	112,580	460	0	121,126	600,000
令和 3	273	6,171	84,740	630	5	91,819	600,000
令和 4	146	6,482	103,535	575	1	110,739	600,000

(2) 環境美化推進事業

きれいな町づくりを実現するためには、行政・事業者・市民が一体となり、ルールとマナーを守っていかねばなりません。

① 市内一斉清掃

市では快適で美しい生活環境づくりの一環として、“私たちの町は私たちの手で美しく”をスローガンに、毎年多くの市民、団体、環境委員の皆さんや行政機関に協力参加していただき、道路、側溝、水路、公園、河川などに捨てられた散乱ごみの一斉清掃を行っています。

② 海岸・河川一斉清掃

豊かで住みよい国土、国民の共有財産である海岸・河川を貴重な生活空間として快適でうるおいのある環境をめざし、毎年7月を「海岸・河川愛護月間」と定め、多くの市民、行政機関が参加して一斉清掃を行っています。

③ 「国分川をきれいにする会」の活動支援

“国分川をきれいにしよう”という声のたかまりにより、昭和63年9月に「国分川をきれいにする会」が結成されました。毎年2月に春を告げる行事として、多くの流域の市民、市、県が参加してシバ焼きと清掃を行っています。

④ 「舟入川・新川浄化推進協議会」の活動支援

舟入川・新川流域には、人口密集地域があり、以前はごみの川となっていました。この舟入川・新川をきれいにしたいという気運が盛り上がり、昭和62年11月「舟入川・新川浄化推進協議会」が結成され毎年3月、川干の時期に多くの流域の市民、市、県が参加して舟入川の一斉清掃を行っています。



舟入川一斉清掃

7. 収集運搬処分手数料

表 2 4

令和 5. 4. 1 現在

項 目		料 金		備 考
ごみ 処 理 手 数 料	一般世帯 家庭用可燃ごみ袋	小袋 1 枚につき	1 5 円	委託業務による収集・運搬
		中袋 1 枚 〃	2 0 円	
		大袋 1 枚 〃	3 0 円	
	資源ビン袋	小袋 1 枚 〃	1 5 円	
		中袋 1 枚 〃	2 0 円	
資源物用 (容器包装プラ スチック・ペットボトル) 袋	中袋 1 枚 〃	2 0 円		
	大袋 1 枚 〃	3 0 円		
	水銀を含むごみ袋	1 枚 〃	2 0 円	
事業所	業務用可燃ごみ袋	小袋 1 枚につき	6 0 円	委託業務の中での収集・運搬 許可業者による直接収集
		大袋 1 枚 〃	8 0 円	
	犬・ねこの死体	1 頭につき	1, 5 0 0 円	
運搬 ごみ 収集 手数料	事業所 業務用可燃ごみ袋	大袋 1 枚につき	1 1 0 円	許可業者による直接収集
運搬 手数料	特定家庭用機器			特定家庭用機器再商品化法 (平 成 10 年法律第 97 号) 第 2 条第 5 項に規定する廃棄物
	エアコン	1 台につき	4, 0 0 0 円	
	テレビ	1 台 〃	4, 0 0 0 円	
	冷蔵庫・冷凍庫	1 台 〃	4, 0 0 0 円	
	洗濯機	1 台 〃	4, 0 0 0 円	
処 理 手 数 料	ごみ焼却処理	1 0 kg 当り	1 4 0 円	香南清掃組合へ持込
	粗大ごみ受入	1 0 kg 未満	1 5 0 円	南国市一般廃棄物最終処分場へ 持込
	1 0 kg 以上 2 0 kg 未満	3 0 0 円		
		以降 1 0 kg 毎に	1 5 0 円を加算	

8. ごみ処理経費

表 2 5

区分	年度						
	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
ごみ処理委託料	千円 178,482	千円 184,143	千円 188,879	千円 195,687	千円 200,074	千円 203,381	千円 202,935
香南清掃組合負担金	339,159	258,120	257,330	329,149	325,277	323,947	324,476
計	517,641	442,263	446,209	524,836	525,351	527,328	527,411

9. 最終処分場

南国市では、平成14年度から八京地区で一般廃棄物最終処分場の供用を開始し、家庭から排出される再資源化できない雑ごみを処理しています。

この施設は、二重の遮水シートを布設し、浸出水処理設備を導入しています。

○ 施設概要

施設全体面積	約80,000㎡
埋立地部分面積	約16,300㎡
埋立容量	約83,000㎡
浸出水処理施設能力	120トン/日
前処理設備能力	2トン/日
埋立構造	準好気性埋立て
埋立工法	セル方式
建設工事期間	平成12年度～13年度
埋立期間（予定）	2002年度～2026年度 (平成14年度)～(令和8年度)
総工費（用地費含む）	約34億7,000万円

○ 浸出水処理施設概要

施設処理能力規模	120トン/日
処理方式	生物処理+凝集沈殿+高度処理用(ろ過・活性炭・キレート吸着)+ 紫外線滅菌
放流水質	
pH（水素イオン濃度）	5.8～8.6
BOD（生物化学的酸素要求量）	10mg/ℓ
COD（化学的酸素要求量）	20mg/ℓ
SS（浮遊物質）	10mg/ℓ
T-N（窒素含有量）	10mg/ℓ
大腸菌群数	3,000個/ml
その他の項目	水質汚濁防止法の総理府令に定められた基準値以下

○ 建設経過

昭和63年6月	用地選定業務
平成2年3月	地元説明会及び先進地視察
2年9月	環境アセスメント実施
3年5月	一筆測量
3年6月	地元要望等についての協議開始
11年3月	地元地域との立地協定等の締結
11年5月	用地買収
11年9月	国への施設整備計画提出
12年6月	工事入札
14年4月	施設供用開始

南国市一般廃棄物最終処分場 放流水質分析結果表（令和4年度）

分析項目	維持管理 目標値	規 制 基準値	採 水 実 施 月 日											
			4/14	5/19	6/9	7/21	8/4	9/8	10/13	11/17	12/8	1/12	2/9	3/9
PH (水素イオン 濃度)	5.8~8.6	5.8~8.6	7.2	7.4	7.5	7.1	7.3	7.2	7.6	7.8	7.9	7.4	7.7	7.4
BOD (生物化学的 酸素要求量)	10mg/ℓ 以下	60mg/ℓ 以下	<0.5	0.8	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
COD (化学的酸素 要求量)	20mg/ℓ 以下	90mg/ℓ 以下	1.6	0.6	0.8	1.3	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
SS (浮遊物質)	10mg/ℓ 以下	60mg/ℓ 以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
大腸菌群数	3000 個/ml 以下	3000 個/ml 以下	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30
総窒素	10mg/ℓ 以下	60mg/ℓ 以下 (日間平均値)	4.6	5.6	5.0	4.4	3.9	4.2	3.7	3.1	3.1	5.3	6.1	6.9
総リン	8mg/ℓ 以下	8mg/ℓ 以下 (日間平均値)	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
色 度	----度	----度	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

第2節 し尿処理

1. 処理の沿革

- 昭和34年 町村合併により市が発足、都市集中と農家の労働不足さらに化学肥料の進出などによって、し尿処理が困難になってきた。
- 昭和36年 化学肥料等の進出により農村へ還元できる量が減少したため、その対策として新農村育成事業の推進で農家へのし尿貯留槽設置を奨励補助し、農繁期などのし尿不需用期にそなえた。
- 昭和40年 農家還元のみでは処理できず、し尿業者独自の処理が困難となり、し尿処理施設建設のため再度処理施設委員会を組織して対策に当たる。
- 昭和43年 清掃条例を制定、し尿処理業者許可4業者の正式認可すると共に業者には運営資金の貸与を図る。また隣接のし尿処理施設、仁淀、吾北、嶺北、各組合に投入処理委託をし急場の施策をとる。
- 昭和46年 処理施設早期実現のため再々候補地をあげるも地元住民との交渉が進まず、施設への委託投入も嶺北し尿処理場のみに制限されたため、急場の暫定処置として黒滝地元住民の協力を得て、市有林黒滝山にし尿浸透処理槽を新設。
- 昭和48年 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正。
し尿処理汲み取り量の増大にともない黒滝し尿浸透処理槽の浸透度合が減少したため、第2槽を増設。
- 昭和49年 広域組織による高知市中央広域衛生処理組合に加入。
- 昭和51年 黒滝処理場において、エス・ケー菌（持続性悪臭除去消化細菌剤）の投入による処理方法を導入。
- 昭和53年 中央広域組合による処理施設建設が種々の理由により中止となる。
- 昭和57年 黒滝において、複合ラグーン方式による処理方法を導入。
- 昭和58年 奈路に中継槽を新設。
- 昭和60年 浦戸湾東部流域下水道工事着工。この間、処理施設建設の為、久枝、滝本、片山などの候補地を選定し交渉するも、不調に終る。
- 昭和61年 黒滝処理場施設の老朽化に伴い、処理方式の大幅な改善を計画。
- 昭和62年 黒滝処理場の改善に着手、前処理施設の整備等により近代化を図る。
- 昭和63年 前処理施設、汚泥脱水機を備えた複合ラグーン方式により本格稼動。
- 平成元年 新し尿処理施設計画に着手。
- 平成2年 新し尿処理施設立地予定地を前浜字吉井に決定し、地元協議に入る。
- 平成3年 地権者の用地買収交渉に入る。
- 平成4年 地権者の用地買収交渉は終わる。
- 平成5年 新し尿処理施設、プラントメーカー荏原インフィルコ（株）が落札。
- 平成5年 建設工事着工。

- 平成 7年 試運転終了後、引き取り。
- 平成 8年 南国市環境センター本格稼働。
- 平成 9年 平成元年より実施してきた汲み取り料金を改定する。
- 平成 17年 し尿等処理手数料を改定する。
- 平成 27年 汲み取り料金を改定する。
- 令和元年 汲み取り料金を改定する。

2. 処理計画区域

市 全 域

3. 収集形態

◎ し尿・浄化槽汚泥

市が許可した4業者により市内全域の収集を行っています。一般家庭及び事業所からの収集は当該排出者が直接許可業者に依頼することにより行っています。

業者が収集したし尿と浄化槽汚泥は、平成8年4月から南国市環境センターで処理されています。

4. 収集処理

表 2 6

区分		年度					
		平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4
総 排 出 人 口		47,540 ^人	47,176 ^人	46,967 ^人	46,719 ^人	46,332 ^人	46,069 ^人
収 集 人 口	収 集 人 口	29,573	29,862	29,620	29,370	28,918	28,628
	し尿収集人口	8,106	7,613	7,090	6,968	6,212	5,758
	浄化槽人口	21,467	22,249	22,530	22,402	22,706	22,870
	下 水 道 人 口	17,900	17,247	17,280	17,282	17,354	17,386
	自 家 処 理 人 口	67	67	67	67	60	55
	収 集 量	し 尿 収 集	12,467 [㎏]	12,366 [㎏]	11,827 [㎏]	12,032 [㎏]	11,771 [㎏]
	浄 化 槽 収 集	14,071	14,299	14,295	14,308	14,161	14,784
	計	26,538	26,665	26,122	26,340	25,932	25,897

注) 平成 26 年度から、単独浄化槽人口はし尿収集人口に計上

5. 収集運搬手数料

表 2 7

年 度		
昭和 3 2 年	1 8 ℓ	8 円
昭和 3 6 年	1 8 ℓ	2 5 円
昭和 4 3 年	1 8 ℓ	3 0 円
昭和 4 9 年 4 月 1 日	1 8 ℓ	4 0 円
昭和 5 1 年	1 8 ℓ	7 0 円
昭和 5 5 年 5 月	1 8 ℓ	1 1 0 円
昭和 5 6 年 1 1 月 1 日	1 8 ℓ	1 2 0 円
昭和 6 0 年 4 月 1 日	1 8 ℓ	1 3 0 円
平成 元 年 4 月 1 日	1 8 ℓ	1 5 0 円
平成 9 年 4 月 1 日	1 8 ℓ	1 5 3 円
平成 2 7 年 4 月 1 日	1 8 ℓ	1 5 7 円
令和元年 1 0 月 1 日	1 8 ℓ	1 6 0 円
◎ 一般家庭から排出されるもの 90ℓまで801円。90ℓを越える場合、その越える18ℓにつき160円。 ◎ 事業活動に伴って排出されるもの 90ℓまで906円。90ℓを越える場合、その越える18ℓにつき181円。 附加手数料 ホースの長さが40mを超える場合は30%、60mを超える場合は50%加算する。		

6. 収集許可業者

(1) 収集運搬許可業者

表 2 8 - 1

許可開始	業 者 名	所 在 地
S 43.4.1	(有)南 国 衛 生 社	南国市東山町 2-4-23 (TEL 863-3531)
S 43.4.1	(有)南 国 清 掃	南国市岡豊町中島 1422 (TEL 866-2432)
S 43.4.1	(有)香 南 衛 生 社	南国市大埞乙 2638-1 (TEL 864-2517)
S 51.6.17	(株)高知県浄化槽総合センター	南国市下末松 307-6 (TEL 863-5117)

(2) 浄化槽清掃許可業者

表 28-2

許可開始	業 者 名	所 在 地
S 48.4.1	(有)南 国 衛 生 社	南国市東山町 2-4-23 (TEL 863-3531)
S 48.4.1	(有)南 国 清 掃	南国市岡豊町中島 1422 (TEL 866-2432)
S 48.4.1	(有)香 南 衛 生 社	南国市大桶乙 2638-1 (TEL 864-2517)
S 51.6.17	(株)高知県浄化槽総合センター	南国市下末松 307-6 (TEL 863-5117)

7. 処理施設

南国市環境センター

南国市内より収集されるし尿及び浄化槽汚泥を南国市環境センターで処理しています。この施設では、将来の水質規制強化等を考慮するとともに、周辺住民の要望に基づき、高負荷脱窒素処理方式に高度処理設備を設置しています。また、し尿処理施設としてのイメージを脱するよう、美観上も十分配慮した施設となっています。

- ① 処理能力 70 *kl*/日
- ② 処理方法 高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理 (砂ろ過+活性炭吸着処理)
- ③ 所在地 南国市前浜 1332 番地 1
- ④ 敷地面積 10,300 *m*²
- ⑤ 建物規模 鉄筋コンクリート造 2 階建
延べ床面積 2,861 *m*²
- ⑥ 総工費 32 億 4,450 万円
- ⑦ 工期 平成 5 年度～平成 7 年度 (3 ヶ年事業)

⑧ 放流水質

PH	5.8～8.6
BOD	10mg/ℓ以下
SS	10mg/ℓ以下
COD	20mg/ℓ以下
T-N	10mg/ℓ以下
T-P	1mg/ℓ以下
色度	30度以下
大腸菌群数	300個/ml以下

⑨ 運転経費

令和4年度の南国市環境センター運転経費は、およそ次のとおりです。

運転管理委託費	3,960万円
電気・薬品代等	7,573万円
機器点検修理代	12,138万円
分析調査費	333万円
その他	129万円
合計	24,133万円